



行政ニュース

夢広場はるび

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション



**問** 健康推進課（北館2階）  
 ※出産予定日が令和2年4月1日以降の方には、4月上旬に個別通知をします。  
 ※通知が届かない方は健康推進課までご連絡ください。  
**対** 清須市で住民登録している令和2年4月1日以降生まれのお子さま

新生児聴覚検査費用助成のお知らせ

教育・子育て



種別		平成31年4月から
本体額	全部支給	4万2,910円
	一部支給	4万2,900円～1万120円
第2子加算額	全部支給	1万140円
	一部支給	1万130円～5,070円
第3子以降加算額	全部支給	6,080円
	一部支給	6,070円～3,040円



令和2年4月から	
全部支給	4万3,160円 (+250円)
一部支給	4万3,150円～1万180円 (+250円～+60円)
全部支給	1万190円 (+50円)
一部支給	1万180円～5,100円 (+50円～+30円)
全部支給	6,110円 (+30円)
一部支給	6,100円～3,060円 (+30円～+20円)

児童扶養手当の  
手当月額が変わります

等級	平成31年4月から
1級	5万2,200円
2級	3万4,770円



令和2年4月から
5万2,500円 (+300円)
3万4,970円 (+200円)

特別児童扶養手当の  
手当月額が変わります

**問** 手当の月額は、「物価スライド制」の適用により、今後改正されることがあります。新しい児童扶養手当証書については発行いたしませんが必要である場合は、ご連絡ください。  
 なお、改定後の手当額が反映されるのは、5月定例払い分からとなります。  
**問** 子育て支援課（北館2階）

西枇杷島第1幼稚園では、今年度に3歳（平成29年4月

西枇杷島第1幼稚園  
きりんサークル利用者募集



**問** 障がいのある児童を養育している方に支給されている特別児童扶養手当の令和元年12月～令和2年3月分の手当を、4月10日（金）に指定された金融機関に振り込みますのでご確認ください。  
 なお手当額は、お手元の手当証書等をご覧ください。  
**問** 子育て支援課（北館2階）

4月は特別児童扶養  
手当の支払い月です

**問** 手当の月額は、「物価スライド制」の適用により、今後改正されることがあります。改定後の手当額が反映されるのは、8月定例払い分からとなります。  
**問** 子育て支援課（北館2階）



**問** 西枇杷島第1幼稚園  
052-501-8577

2日～平成30年4月1日生まれ）になるお子さまとその保護者を対象に、親子のふれあいの場「幼稚園に親しむこと」を目的に、「きりんサークル」を実施します。  
**時** Aグループ水曜日・Bグループ木曜日（都合により、曜日が変更になる場合もあります。）  
**場** 西枇杷島第1幼稚園  
**定** 各グループ25組（定員を超えた場合は、空きができるまで待機となります。）  
**申** 4月16日（木）午後4時から西枇杷島第1幼稚園で受付（先着順・電話申込不可・1年間の登録制）  
**内** A・Bグループに分かれて、年7回活動します。親子で園のおもちゃや遊具で遊んだり手遊びをしたりして、楽しみながら幼稚園について知っていただきます。秋には、お弁当の日もあります。



**お子さまの養育で悩まれている保護者の皆さまへ**

「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「注意集中困難」「多動性」「衝動性」「対人関係」などにおいて、お子さまの発達に悩まれている保護者の方や、障害のあるお子さまの養育で悩まれている保護者の方は、県立いなざわ特別支援学校のふれあい相談（教育相談）をご利用いただけます。

ふれあい相談では、保護者の皆さまが抱えている疑問や不安・悩みについて一緒に考えていきます。年間を通して行っていますが、日時などの詳しいことについては、お問い合わせください。

事前に電話で予約をしてください。

相談内容については、秘密を厳守します。

**ふれあい相談**

**時** 予約時に決定（時間は、午後1時～4時の間）

※予約受付は、月～金曜日（祝日は除く。）午前9時～午後5時

**¥** 無料

**問** 県立いなざわ特別支援学校ふれあい相談係（稲沢市）

**時** とき

**場** ところ

**対** 対象・資格

**定** 定員・募集数

**内** 内容

**申** 申込・応募

**¥** 費用・受講料

**講** 講師

**持** 持ち物

**問** 問合せ

**他** その他

一色森山町225-1）  
☎05877-352005

**健康・福祉**

**県在宅重度障害者手当の支払い月です**

4月24日（金）に令和元年12月分～令和2年3月分の手当が、ご指定の金融機関に県から振り込まれますので、預金通帳等でご確認ください。

**問** 社会福祉課（北館1階）

**障害者手当額の変更**

国制度の特別障害者手当等の支給額が変更されます。令和2年4月から

●特別障害者手当（国制度）  
月額2万7350円

●障害児福祉手当（国制度）  
月額1万4880円

●経過的福祉手当（国制度）  
月額1万4880円

**問** 社会福祉課（北館1階）

**老人無料入浴利用券の交付申請について**

4月1日（水）から令和2年度老人無料入浴利用券の交付申請の受付を開始します。  
**対** 福祉カードの交付を受

けた方

**場** 二川湯（西枇杷島町南二ツ杵35番地）

**持** 福祉カード・印章（はんこ）

**申** 高齢福祉課窓口

**問** 高齢福祉課（北館1階）

**特別の理由による任意予防接種費用の助成**

骨髄移植手術等により、接種を受けた定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断された方に対し

て、経済的負担を軽減し、感染症を予防するため、再接種の費用を助成します。助成の対象年齢がありますので、再接種をされる前に健康推進課へご相談ください。

**問** 健康推進課（北館2階）

**愛知県後期高齢者医療制度協定保養所利用助成のお知らせ**

後期高齢者医療制度に加入されている方の健康の保持・増進を目的として、協定保養所に宿泊する場合は、1人1泊につき10000円を助成します。

※助成対象は、4月1日（水）～翌年3月31日（水）の1年間です。

**協定保養所**

●サンヒルズ三河湾（蒲郡市）  
☎05333-684696

●すいとぴあ江南（江南市）  
☎05877-535555

●豊田市百年草（豊田市）  
☎0565-620100

●名古屋市休養温泉ホーム松ケ島（桑名市）  
☎0594-423330

●あいち健康の森プラザホテル（東浦町）  
☎0562-820211

●シーサイド伊良湖（田原市）  
☎0531-351151

**利用方法**

利用される方は、申込時に協定保養所へ「愛知県後期高齢者医療の被保険者」であることを伝え、宿泊当日、保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証と利用カード（初回利用時に保養所にて交付）を提示してください。精算時に利用料金に対し、10000円を助成します。

**問** 愛知県後期高齢者医療広域連合給付課  
☎052-955-1205

**国民生活基礎調査への協力をお願いします**

保健、医療、福祉、年金所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び立案に必要な基礎資料を得るため、毎年、厚生労働省主体で、国民生活基礎調査を実施しています。

対象となった世帯の方々につきましては、調査票のご記入をお願いします。

**調査日** 令和2年6月4日（木）現在

**内** 当調査を実施するにあたり、調査員が対象世帯を個別に訪問します。

**問** 清須保健所総務企画課  
☎052-401-2100

**清洲総合福祉センター 休館日変更のお知らせ**

4月から清洲総合福祉センターの休館日を月曜日から**日曜日**に変更します。

【変更前】

月曜日・祝日・年末年始

【変更後】

日曜日・祝日・年末年始  
皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

**問** 市社会福祉協議会  
☎052-401-0031



暮らし・環境

浄化槽補助金制度のお知らせ



市では、家庭用浄化槽の清掃補助として年1回清掃費の4割補助を行っています。(下水道接続工事に伴う清掃を含む。)

下水道の供用開始のあった区域は、供用開始後1年以内に行った清掃についての補助が最後となり、その後の補助はありませんのでご注意ください。

●令和2年3月31日に公共下水道が供用開始した区域  
 ●令和2年4月1日～令和3年3月31日に清掃した場合 ↓ 補助あり

●令和3年4月1日以降に清掃した場合 ↓ 補助なし  
 以降、公共下水道供用開

始となった区域は、同様の方法で実施していきます。

生活環境課(北館2階)

危険なブロック塀等の撤去に補助金をご活用ください

ブロック塀が倒壊すると、通行者に甚大な被害をおよぼし、道路をふさがれ被災者の避難や救助活動の妨げになります。そのため、不特定多数の人が通行する道路に面したブロック塀は、特に安全確保が求められますので、日頃からの所有者の責任による適切な管理が必要です。

市では、市民の生命、身体及び財産を地震による災害から保護するため、**危険なブロック塀**等の撤去を実施する者に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。

なお、補助金の交付には条件がありますので、事前に相談いただくか、補助金交付要綱をご確認ください。

●補助金額 「撤去に要した経費」と「撤去したブロック塀等の延長に1メートル当たり1万円を乗じて得た額のいずれか少ない額の2分の1の額(限度額20万円)

11月まで  
 都市計画課(南館2階)

令和2年度 住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金申請のお知らせ

市では、地球温暖化防止の一環として、住宅用太陽光発電システムを始めとする地球温暖化対策設備を設置する方に予算の範囲内で補助金を交付します。

補助対象者

自ら居住する市内の住宅(店舗等との併用住宅は、延べ床面積の2分の1以上を居住用に供する建物に限る。)に住宅用地球温暖化対策設備を設置する方

補助対象設備【補助金額】

○単独補助

- 家庭用エネルギー管理システム(HEMS) 【1基につき1万円】
- 家庭用燃料電池システム 【1基につき5万円】
- 定置用リチウムイオン蓄電池 【1基につき5万円】
- 電気自動車等充給電設備 【1基につき2万5,000円】

○組み合わせ補助

必須設備	・住宅用太陽光発電システム(10kW未満) 【太陽電池モジュールの最大出力値(単位:kW)×1万3,200円】 ・家庭用エネルギー管理システム
選択設備	・定置用リチウムイオン蓄電池 【補助金上限 11万2,800円】 ・電気自動車等充給電設備 【補助金上限 8万7,800円】

※住宅用太陽光発電システムの単独補助が廃止となりました。補助金は、県からの補助金も含む金額です。

申請方法

4月1日(水)から生活環境課で先着順に申請を受け付けます。ただし、郵送、eメール及びFAXによる申請は、受け付けていません。申請書類は、生活環境課でお渡しします。また、市のホームページからダウンロードすることもできます。

※予算額に達した時点で、受付終了とさせていただきます。

その他

- 必ず設置する前に申請してください。(設置後の申請は、補助対象となりません。)
- 完了実績報告書は、申請した年度内に必ず提出してください。
- 市税の滞納がある方は、補助が受けられません。

生活環境課(北館2階)



- 時** とき
- 場** ところ
- 対** 対象・資格
- 定** 定員・募集数
- 内** 内容
- 申** 申込・応募
- 費** 費用・受講料
- 講** 講師
- 持** 持ち物
- 問** 問合せ
- 他** その他

**雨水貯留浸透施設設置補助制度をご利用ください**



市では、豪雨時の雨水流出抑制を図り、排水機場や河川への流入量を軽減するとともに、雨水の有効利用を図るため、雨水貯留浸透施設を設置者（市税に滞納がない方）に対して、補助金を交付しています。

**「屋根に降った雨水を溜めるとさまざまな効果が期待できます。」**

- ① **洪水の抑制** 雨水が一旦に河川などに流れ出るのを防ぐことで、洪水の抑制につながります。
- ② **災害時** 初期消火や災害などで水道が止まったときの非常用の生活用水として利用できます。
- ③ **水の有効利用** 樹木や花の散水に使えるなど、水の有効利用ができます。

**雨水貯留施設**

● **補助対象** 建物に付随して100リットル以上の貯留容量を持つ貯留槽を設

置する場合  
● **補助金額** 貯留量100リットル当たり7000円（限度額7万円）

**雨水浸透施設**

● **補助対象** 建物に付随して雨水浸透ますを設置する場合  
● **補助金額** 1基当たり3万円（建築面積が100平方メートル未満は3基まで、100平方メートル以上150平方メートル未満は4基まで、150平方メートル以上は5基まで補助）

● **補助金額** 1基当たり3万円（建築面積が100平方メートル未満は3基まで、100平方メートル以上150平方メートル未満は4基まで、150平方メートル以上は5基まで補助）

**問** 都市計画課（南館2階）  
**を** 都市緑化推進事業補助金制度をご利用ください



あいち森と緑づくり税を財源として、市民の方（市税に滞納がない方）が行う民有地の緑化経費に対し、補助金を交付します。

● **対象事業** 民有地の建物又は敷地の緑化を進める事業で、屋上、壁面、駐車場等における緑化面積が50平方メートル以上のもの（生垣の場合は、延長15メートル以上）

● **対象経費** 植栽・植栽基盤などの費用（ただし、生育期間が2年を見込めないものを除く。）

● **交付額** 対象経費の2分の1（ただし、交付額が10万円未満（生垣の場合は3万円未満）の場合は対象外（上限500万円））

**時** 11月まで  
**問** 都市計画課（南館2階）

**新清洲駅北土地区画整理事業計画の変更及び長期縦覧のお知らせ**

新清洲駅北土地区画整理事業の事業計画の変更を3月31日付で行いました。次事業計画の変更に伴い、次のとおり事業計画関係図書

の長期縦覧を行います。  
**時** 事業計画変更の公告の日（3月31日）～換地処分公告の日午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く。）

**場** 都市計画課窓口（南館）

2階）  
**問** 新清洲駅周辺まちづくり課（南館2階）

**ごみを捨てる際は、貴重品等の混入にご注意ください**

市が収集したごみ袋の中に、「誤って貴重品を入れてしまったのでごみを返却して欲しい。」という事例が発生しています。

市では、一度収集してしまつたごみを再び個人へ返却することはできません。

ごみを捨てる際は、貴重品等の混入がないよう十分注意してください。

**問** 生活環境課（北館2階）

**オオキンケイギクは、「特定外来生物」です**



国土交通省 庄内川河川事務所提供

市内の道端や河原などで5月～7月ごろにかけて、鮮やかな黄色の花をつける「オ

オオキンケイギク」をよく見かけますが、この花は、日本の生態系に被害を及ぼすおそれがある植物として、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律により「特定外来生物」に指定されています。

このため、きれいな花だからといって自宅の庭に花を植えることが禁止されています。オオキンケイギクを野外に放したり、植えたりはまかないようにしましょう。

**問** 生活環境課（北館2階）

**住宅用火災警報器の設置状況調査に伴う住宅防火訪問**

西春日井広域事務組合消防本部では、市内の住宅用火災警報器の設置状況を把握し、今後の普及啓発及び既に設置している世帯の適切な維持管理の広報を行うため、4月1日（水）から1年の間に無作為抽出して住宅防火訪問を実施します。

なお、訪問の際は、**消防職員が消防手帳を提示し**、身分を明らかにしてから調査を行います。

**問** 西春日井広域事務組合消防本部予防課  
0568・22・4924



**日本年金機構からのお知らせ**  
**「国民年金保険料学生納付特例制度」のお知らせ**

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。申請には原則としてマイナンバーを記入していただくこととなります。

**対** 学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

**＜所得のめやす＞**  
 11.8万円+(扶養親族の数×3.8万円)

**持** ①マイナンバーが確認できる書類(マイナンバーカード、通知カード及びマイナンバー記載の住民票のいずれか) ②学生証(令和2年4月で更新されたもの)

又は学生証の写し(両面)  
 ③印章(はんこ)  
**問** 名古屋西年金事務所  
 ☎052・524・6855

**催し・講座**

**みずとぴあ庄内朝市**

みずとぴあ庄内で、新鮮野菜や庄内川流域の産品などを集めた朝市を開催します。

併せて、親子で楽しめる「ブンブンゴマ作り」を行います。ぜひご参加ください。

**時** 4月19日(日) 午前9時～正午

**場** みずとぴあ庄内(庄内川水防センター)

**内** ①とれたて朝市(新鮮野菜、くだもの、流域産品などの販売) ②体験コーナー(ブンブンゴマ作り)

**問** 都市計画課(南館2階)

**子供の日 ちびっこ大集合**  
**「市ボランティア連絡協議会」主催**

**時** 5月5日(火・祝) 午前10時～午後3時

**場** 清洲公園

**内** 「のびのびと育ってほしい子供達!」5月5日の「こどもの日」を祝い、子ども

もたちの健康で健全な成長を願い、清洲公園の自然のなかでイベントを開催します。「食べ物コーナー、ゲームコーナーもいっぱい。子どもたちによる太鼓演奏やダンス、ビンゴゲームもあるよ!家族みんなで遊びに来てちょう。」

**問** 中田氏 ☎080・1603・0387



**市レクリエーション協会からのお知らせ**

**春の研修旅行「三竜ライン下りとイチゴ狩り」**

大自然の深谷の中、新緑と岩間つつじの風情を満喫できます。

**時** 5月16日(土)

**対** 市内にお住まい又はお勤めの方

**¥** 8500円(軽食付)

**申** 4月7日(火)～21日(火)に、申込書に必要事項

をご記入の上、参加費を添えてスポーツ課へお申し込みください。

**募集**

**「B&G春日海洋クラブ」クラブ員募集のお知らせ**

**問** レクリエーション協会(担当:佐藤定蔵氏) ☎090・2180・4717又はスポーツ課(南館1階)



海洋性スポーツを中心としたレクリエーション活動を体験するクラブ員を募集します。イベントも開催しますので一緒に楽しみましょう。

**対** 市内にお住まいの10歳以上の方

**¥** 年会費1500円

**申** 4月24日(金)までに次の窓口にて申込用紙をご記

入の上、会費を添えてお申し込みください。  
 ※申込用紙は、スポーツ課の窓口にて準備しています。

**問** スポーツ課(南館1階)

**「第11回新川・五条川クリーン大作戦」清掃ボランティア募集**  
**「新川をよみがえらせる会」主催**

新川と五条川の美化活動推進を目的とした「新川・五条川クリーン大作戦」を行うとともに、清掃ボランティアを募集します。

**時** 4月26日(日) 午前9時～正午(雨天中止)

**場集合** 新川の桃山橋下堤防遊歩道 ※駐車場は、新川ふれあい防災センター臨時駐車場(旧アステラス製薬駐車場)

**内** 新川の比良新橋～新大治橋(約10キロメートル区間)及び五条川の春日橋～新川合流地点(約5キロメートル区間)の堤防及び河川のごみを区域に分けて回収します。

**申** 代表者に直接申込  
**他** 主催者側でボランティア保険に加入します。

**問** 新川をよみがえらせる会(代表:加納氏) ☎090・1412・7237



- 時** とき
- 場** ところ
- 対** 対象・資格
- 定** 定員・募集数
- 内** 内容
- 申** 申込・応募
- ¥** 費用・受講料
- 講** 講師
- 持** 持ち物
- 問** 問合せ
- 他** その他

**「清須の春」写真コンテスト**

市及び市観光協会では、「清須の春」の写真を募集します。

**時** 5月8日(金)まで

**申** 「四つ切」又は「ワイド四つ切」を市観光協会事務局へ提出

※入選作品の著作権は、市に帰属となります。

**問** 市観光協会事務局「産業課(南館3階)内

**市観光協会 新規会員募集**

市観光協会は、土産品の開発や販売、清須の四季を彩るまつりの開催を行い、清須の魅力発信と地域活性化に繋げる活動を行っています。

現在、市観光協会では、令和2年度新規会員の募集を行っています。個人や法人の加入には特典があります。詳しくは、お問い合わせください。

**問** 市観光協会事務局「産業課(南館3階)内

**その他**

**外国コインの募金について**

帰国して使い道のなくな

った外国コインを世界の子どもたちのために役立ててみてはいかがでしょうか。

公益財団法人日本ユニセフ協会では、帰国時に余ったしまつ外国コインを集め、海外へ輸送し、ユニセフの活動資金とする「ユニセフ外国コイン募金」を行っています。

市においては、「市国際交流協会」が窓口となり、市民の皆さんから余った外国コインを募り、日本ユニセフ協会へお送りします。

募金箱を生涯学習課窓口に設置していますので、ぜひ募金にご協力をお願いします。

**問** 市国際交流協会事務局「生涯学習課(南館1階)内



**西枇杷島警察署からのお知らせ**

**「警察官・警察職員募集」**

警察の業務は、誇りと使命感に裏打ちされた非常にやりがいのあるものです。また、幅広い職種があり、あ

なたの能力を発揮できる場所が見つかります。

試験の種類・程度	受験案内等の配布開始日	受付期間	第1次試験	第2次試験
警察官(A)第1回 (大学卒業程度)	配布中	4月13日(月)まで	試験日 5月10日(日)	試験日 5月30日(土)~6月17日(水)
警察官(B)第1回 (高等学校卒業程度)			合格発表日 5月20日(水)	最終合格発表日 8月7日(金)
第1回警察職員 (大学卒業程度)	4月21日(火)	4月22日(水) ~ 5月25日(月)	試験日 6月28日(日) 合格発表日 7月10日(金)	試験日 7月18日(土)~8月3日(月) 最終合格発表日 8月31日(月)

**お詫ごと訂正**

**問** 県警察本部警務課採用センター ☎052・961・1479 (直通) 午前8時45分~午後5時30分(土・日曜日、祝日を除く)・(https://www.pref.aichi.jp/police/)

先月号の広報清須3月号裏表紙「しよっかいさんおすすめー健康レシピ」の料理写真に誤りがありました。お詫びし訂正します。



ささ身と野菜のさっぱり和え

**材料** 鶏ささ身120g(2本・玉ねぎ(薄切り)100g(6分の1個)・パプリカ(薄切り)15g(6分の1個)・大葉(千切り)2枚・A「ごま油(小さじ3分の1)・ぽん酢(しょうゆ(小さじ2))」

**作り方**  
①ポリ袋にA、パプリカを入れて混ぜ合わせる。  
②鶏ささ身は、皮とすじを取り、ゆでる。ゆで上がる直前に玉ねぎもさつとゆ

**民生委員・児童委員の交代**

民生委員・児童委員は、地域福祉の担い手として市民の立場にたつて相談に応じ、行政や関係機関へつなぐパイプ役として活動しています。この度、令和2年4月1日付けで委員の交代がありましたのでお知らせします。(敬称略)

地区	担当区域	新任委員
春日	中之切	中川栄一

**問** 社会福祉課(北館1階)

- ③ ゆでた鶏ささ身を食べやすい大きさに割く。
- ④ キッチンペーパーで、鶏ささ身と玉ねぎの水気をふき取った後、①に漬け込む。
- ⑤ 食べる直前に大葉を加えて、器に盛る。



## 市民相談 4月相談日のお知らせ

相談名	相談日	時間	会場	問合せ
子育て世代包括支援センター	平日随時	午前8時30分～午後5時	健康推進課(北館2階)	健康推進課(北館2階)
女性相談	平日随時	午前9時～午後3時45分	子育て支援課(北館2階)	子育て支援課(北館2階)
家庭児童相談				
母子・父子家庭相談				
消費生活相談員による消費生活相談	毎週月・火・木・金曜日	午後1時30分～4時30分(受付は午後4時まで)	南館1階消費生活センター	産業課(南館3階)
市人権擁護委員による人権よろず相談	市人権擁護委員による次の相談日は令和2年5月13日(水)です。 みんなの人権110番 ☎0570-003-110(平日午前8時30分～午後5時15分)			社会福祉課(北館1階)
司法書士による消費生活相談(多重債務を含む。)	11日(土)・25日(土)	午後1時30分～4時	北館1階 相談室5	産業課(南館3階)
不動産に関する相談	21日(火)	午後1時～4時	北館2階 相談室1	企画政策課(北館3階)
行政相談	16日(木)	午後1時30分～3時30分	北館1階 相談室5	防災行政課(北館3階)
障害者のための出張就業相談	16日(木)	午後1時～午後2時※事前予約が必要です。(相談日以外も調整します。)	北館1階 相談室6	社会福祉課(北館1階)
女性の会による結婚相談	4日(土)・18日(土)・25日(土)	午後1時30分～4時	清洲市民センター 3階	生涯学習課(南館1階)
弁護士による市民無料法律相談	8日(水)・9日(木)・14日(火)	午後1時～4時 ※事前予約が必要です。(お1人様年2回まで。)	清洲総合福祉センター 1階 相談室	市社会福祉協議会 総務地域課 ☎052-401-0031

## し尿汲み取り・浄化槽の清掃業者

清洲・新川地区	西枇杷島地区	春日地区
(株)サンキョークリエイト ☎0587-32-2541	三協商事(株) ☎052-442-3091	(株)サンキョークリエイト ☎0587-32-2541
丸新商事(株) ☎052-400-3688		

## 4月の納税・納付

- 固定資産税・都市計画税(全期・第1期)
- 国民健康保険税(第1期)
- 介護保険料(第1期)

**納期限 4月30日(木)**

税金保険料は最寄りの金融機関で納めることができます。  
※納期限後の納付には延滞金が課されます。

## 日曜・祝日に急病人が出たときは

### 西春日井西部・東部休日診療所、外科輪番の診療休止について

「新型コロナウイルス感染症」の、この地域内での更なる感染拡大を回避するために、充分とはいえない設備の下での、西春日井西部休日診療所(清須市西枇杷島町花咲84)・同東部休日診療所(北名古屋市九之坪白山39)、並びに外科輪番での診療はしばらくの間、休止しています。

休止期間の診療は、下記の医療機関となります。

◆**発熱、咳など、呼吸器症状がある方の診療**  
はるひ呼吸器病院(清須市春日流8-1)  
☎052-400-7111

◆**外科や一般的な救急診療**  
済衆館病院(北名古屋市鹿田西村前111)  
☎0568-21-0811

※診療再開については、再開が決まり次第、清須市、西名古屋医師会及び西春日井広域事務組合ホームページでお知らせします。

日付	歯科	受付時間	午前9時30分～11時30分
4月 5日(日)	水野五条歯科	(北名古屋市中区☎0568-21-4488)	
4月12日(日)	すずらん歯科矯正歯科	(清須市☎052-982-8302)	
4月19日(日)	えきまえ歯科	(北名古屋市中区☎0568-25-2000)	
4月26日(日)	さかい歯科口腔外科医院	(清須市☎052-401-1182)	
4月29日(祝)	あおばファミリー歯科子ども歯科	(北名古屋市中区☎0568-54-2203)	
5月 3日(祝)	鬼頭西市場歯科医院	(清須市☎052-400-0770)	
5月 4日(祝)	井上歯科医院	(北名古屋市中区☎0568-23-2633)	
5月 5日(祝)	鬼頭歯科医院	(清須市☎052-400-3056)	
5月 6日(振)	おぎた歯科医院	(北名古屋市中区☎0568-21-4777)	

## 24時間対応

救急医療情報センター  
(症状に見合った診療機関をご紹介します。)

☎052-263-1133